

vol.156

2021.2

# 営繕とうほく

EIZEN TOHOKU

発行  
東北地方整備局  
営繕部  
盛岡営繕事務所



【盛岡税務署 増築庁舎】

## CONTENTS

|  |     |
|--|-----|
| 完成施設紹介【盛岡税務署増築庁舎】                                  | 2～3 |
| 「巡回建築パネル展」 ～ 公共建築月間イベントを開催しました ～                   | 4   |
| 令和2年度「営繕行政セミナー」を開催しました<br>～ 公共建築の環境配慮対策についての基礎講座 ～ | 5   |
| 保全ニュースとうほく<br>・令和2年度 保全実態調査結果（東北版）について             | 6～8 |

## 完成施設紹介【盛岡税務署増築庁舎】

盛岡税務署は、仙台国税局全体の事務運営合理化のため、管内北三県（青森県、秋田県、岩手県）の広域中心署として位置づけられています。そのため、職員数は年々増加し、本庁舎は、仙台国税局管内 52 署の中でも、狭隘率が高く、広域中心署としての執務環境が問題となっており、業務に多大な支障を及ぼしていました。

これらの状況を踏まえ、本事業では事務室の狭隘化の解消および事務効率の向上、必要数の便所の確保、車いす対応エレベーターや多目的便所の新たな設置によるユニバーサルデザインの導入、環境負荷低減への貢献など、増築および改修を行うことで、利用者のニーズに対応し、利便性に配慮した新たな庁舎へと生まれ変わりました。

長期に渡る工事でしたが、入居官署、来庁者および周辺にお住まいの皆様のご協力のもと、平成 28 年の設計開始から約 4 年の歳月を経て、この度、無事に施設が完成しました。



(写真) 増築庁舎 北側外観

### ■計画概要【外構・外観計画】

増築庁舎の配置は、地下に埋設されている下水道本管を考慮し、なおかつ、最大限の駐車台数の確保や近隣建物への圧迫感を極力抑えた計画としています。

外観は、税務署という施設の特性に配慮して、華美とまらない意匠計画とするとともに、既存庁舎に合わせた外装素材の選択により、既存庁舎との一体感のある計画としています。また、単窓引違窓をバランス良く配置することにより、ファサードの連続性に配慮し、屋上に目隠しルーバーを設置することで、設備機器の遮蔽・修景を行う計画としています。



(写真) 増築庁舎 西側外観



(写真) 北側駐車場 より多くの駐車台数を確保。



# 「巡回建築パネル展」

～ 公共建築月間イベントを開催しました ～

「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベントとして、公共建築に携わる各機関が行っている業務や施策への取組を、広く県民・市民の皆様へ知っていただくため、具体的な整備事例や組織の役割等を紹介する「**震災・復興10年 進もう！次の東北へ 巡回建築パネル展**」を11月に開催しました。  
〔主催：「公共建築の日」及び「公共建築月間」関連イベント実行委員会、共催：「公共建築の日」及び「公共建築月間」東北地方協力支援会議〕

**【 巡回建築パネル展 】**

まもなく、東日本大震災から10年の節目を迎えるにあたり、「東日本大震災から10年～公共建築と災害対策～」をサブタイトルとし、公共建築に携わる各機関のこれまでの、防災・減災等に対する取組をまとめたパネル展としました。

11月2日から11月27日のうち、それぞれ1週間程度を展示期間として、各県・市の施設のロビーや展示コーナーなどを会場として展示を行い、多くの方々にご覧頂く機会となりました。

| 巡回建築パネル展 開催場所・期間    |                     |
|---------------------|---------------------|
| 青森県庁 北棟 1階来庁者ロビー    | 11月24日(火)～11月27日(金) |
| 岩手県庁 1階県民室          | 11月24日(火)～11月27日(金) |
| 宮城県庁 2階回廊           | 11月16日(月)～11月20日(金) |
| 秋田県庁 1階正庁前廊下        | 11月2日(月)～11月6日(金)   |
| 山形県村山総合支庁 1階ロビー     | 11月2日(月)～11月13日(金)  |
| 福島県庁 本庁舎・西庁舎 2階連絡通路 | 11月2日(月)～11月6日(金)   |
| 仙台市役所 本庁舎 1階ロビー     | 11月24日(火)～11月27日(金) |
| 仙台市 青葉通地下道ギャラリー     | 11月3日(火)～11月15日(日)  |



[巡回建築パネル展の開催状況]

# 令和2年度「営繕行政セミナー」を開催しました

## ～ 公共建築の環境配慮対策についての基礎講座 ～

東北地方整備局営繕部では、令和2年11月6日(水)～11月8日(金)の3日間、多賀城研修所において「環境」をテーマとして研修「営繕行政セミナー」を開催しました。

開催にあたっては、政府が5月25日に示した新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針に基づいた感染防止対策を講じた上で、参加者数についても整備局職員1名のほか東北各県の地方公共団体の11団体から17名の計18名と例年より参加人数を絞っての開催となりました。

今回の研修テーマは、東北ブロック営繕主幹課長会議での要望を踏まえ、「公共建築の環境配慮対策についての基礎講座」に決定しました。これからの営繕行政の担い手である若年層を対象に、公共建築の重要課題の1つである環境対策に関する施策的背景や環境配慮技術についての基礎的な知識を身に付け、今後の公共建築関係の業務に応用していくことを目的としております。

カリキュラムは、環境施策、環境対策技術、施設見学により構成し、講師についてもできるだけ専門分野の外部講師に依頼しました。

環境施策については、「環境施策の動向」、「建築物省エネ法の概要」、「ZEB実証事業」の講義により国際的な環境対策動向から国内の環境に係る法令についての概要や特に業務に影響の大きい建築物省エネ法の改正内容についての講義とし、また、国の受託を受けZEB実証事業を展開する法人よりZEBプランナー登録やZEB施設の補助金事業などについての講義を行いました。

環境対策技術については、設計コンサルによる「環境配慮設計手法」、大学教授による「2050年脱炭素化の公共建築」により環境対策の様々な技術と建物の断熱性向上の2つの視点より講義を行いました。

施設見学では、ZEBの先進的实践例として完成後間もない福島県須賀川土木事務所及び新協地水(株)本社・再生可能エネルギー研究開発施設を見学しました。

研修後のアンケートでは、環境対策についての基礎が学べたことや直接ZEB施設を見学するなど貴重な体験ができ、とても参考になったなどの意見がありました。

今後も、参加者の皆様の業務に役立つ研修を開催していきたいと考えております。

地方公共団体からの参加者

| 県名  | 参加者所属団体            |
|-----|--------------------|
| 青森県 | 青森県                |
| 岩手県 | 岩手県、盛岡市、北上市<br>一関市 |
| 宮城県 | 宮城県、仙台市            |
| 山形県 | 山形県、米沢市            |
| 福島県 | 福島県、福島市            |

令和2年度営繕行政セミナー日程

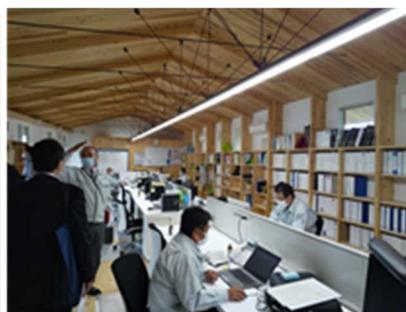
|     |  |
|-----|--|
| 1日目 | 講話   |
|     | 環境施策の動向について  |
|     | 2050年脱炭素化の公共建築                                       |
|     | ZEB実証事業について  |
| 2日目 | 施設見学<br>福島県須賀川土木事務所<br>新協地水(株)本社・再生可能エネルギー<br>研究開発施設 |
|     | 建築物省エネ法の概要   |
| 3日目 | 環境配慮設計手法   |



〔 外部講師による講義 〕



〔 施設見学 〕  
(福島県須賀川土木事務所)



〔 施設見学 〕  
(新協地水(株)本社・再生可能  
エネルギー研究開発施設)

# 令和2年度 保全実態調査結果（東北版）について

各省各庁の施設保全をご担当の皆様には、令和2年度の保全実態調査にご協力いただき、ありがとうございます。保全実態調査は、国家機関の建築物等の保全の実態と問題点を把握し適正な保全を実施することを目的とした調査で、官公庁施設の建設等に関する法律に基づき、すべての国家機関の建築物等に対して実施しています。今回は、東北地方整備局管内の保全実態調査の結果の概要及び特に重要な点について報告します。

表-1 保全実態調査の調査施設数

| 種 別                      | 施設数      | 延べ面積                     |
|--------------------------|----------|--------------------------|
| 庁 舎 等                    | 838 施設   | 1,534,724 m <sup>2</sup> |
| 庁 舎 ※1                   | 705 施設   | 983,822 m <sup>2</sup>   |
| 刑事施設等収容施設、<br>自衛隊関係施設その他 | 133 施設   | 550,902 m <sup>2</sup>   |
| 宿 舎                      | 418 施設   | 653,475 m <sup>2</sup>   |
| 合 計                      | 1,256 施設 | 2,188,199 m <sup>2</sup> |

## 1. 調査施設数

今年度の調査では管内の保全実態調査対象施設 1,256 施設全てから回答をいただきました。施設の内訳等は(表-1)「保全実態調査の調査施設数」のとおりです。

施設数は、追加登録施設もありましたが、廃止・取り壊し等による減のほうが多く、昨年度から 15 施設の減となっています。

※1 官公法第2条第2項に定めるものをいう。

各施設の建築物の延べ面積を経年別に分類すると、約 48%が建築後 30 年を経過しています。(図-1) (表-2)

建築後 30 年前後には大規模修繕や設備機器の更新等が必要となり、施設の運用・管理に要する費用が増大するため、中長期保全計画に基づいた計画的な対応が必要となります。

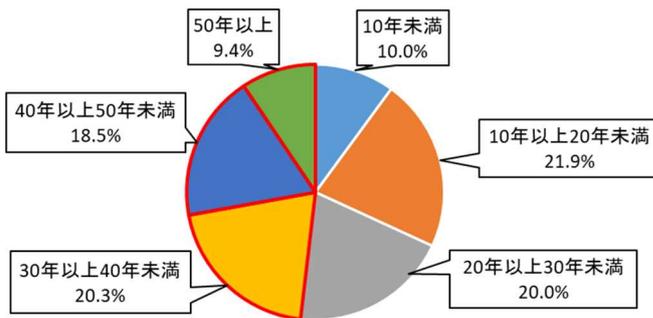


図-1 経年別延べ面積割合

表-2 経年別延べ面積

| 経年別        | 延べ面積                     |
|------------|--------------------------|
| 10年未満      | 219,288 m <sup>2</sup>   |
| 10年以上20年未満 | 478,643 m <sup>2</sup>   |
| 20年以上30年未満 | 436,716 m <sup>2</sup>   |
| 30年以上40年未満 | 443,718 m <sup>2</sup>   |
| 40年以上50年未満 | 404,269 m <sup>2</sup>   |
| 50年以上      | 205,565 m <sup>2</sup>   |
| 合 計        | 2,188,199 m <sup>2</sup> |

## 2. 調査項目及び結果

調査項目は保全実態調査要領により「保全の体制、計画及び記録等」「点検等の実施状況」「施設の状況」の3項目となっております。

今回は「保全の体制、計画及び記録等」のうち、「施設保全責任者の有無」「中長期保全計画の作成」「点検及び確認結果の記録」「修繕履歴の作成」の結果を報告します。





## 営繕とうほく編集室

〒980-8602

仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟  
東北地方整備局 営繕部 計画課内  
TEL 022-225-2171(代表)  
E-mail: thr-82keikaku@mlit.go.jp

## ホームページアドレス

- 東北地方整備局 <http://www.thr.mlit.go.jp/>
- 盛岡営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/moriei>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます